



テレワーク月間ロゴマーク

内閣府地方創生推進室、総務省、
厚生労働省、経済産業省 同時発表

令和4年10月28日
都市局都市政策課

11月は「テレワーク月間」です！

(お知らせ)

テレワーク月間実行委員会^(※)では、毎年11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及に向けたイベントや周知等の取組を集中的に行うこととしております。「テレワーク月間」は、テレワークについて考え、実践する期間です。実施団体の登録の他、関係府省庁等が表彰イベント等を実施してまいりますので、奮ってのご参加をお願いします。

※テレワーク月間実行委員会：内閣官房内閣人事局、内閣府地方創生推進室、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、産業界、学識者で構成

1. テレワーク月間実施団体エントリー受付中

テレワーク月間では、テレワークに関する活動を実施している個人や企業等を募集しています。

テレワーク月間サイトから活動登録をすると企業名・取組内容がサイトに表示され、テレワークに積極的に取り組む姿勢を広くアピールする機会としてご活用いただけます。

募集方法の詳細は、テレワーク月間ウェブサイト (<https://teleworkgekkan.go.jp/>) をご参照下さい。

2. 「働く、を変える」テレワークイベントの開催

- ・日時：令和4年11月30日（水）13:30～16:00(予定)
- ・会場：御茶ノ水ソラシティ 2F ホール（オンライン配信あり）
- ・申込み方法等詳細については、別添をご参照ください。

別添「テレワーク月間チラシ」

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市政策課 都市環境政策室

担当 安井、小出

電話 03-5253-8111（内線 32243, 32247）

03-5253-8398（直通）

FAX 03-5253-1586